

高知くらしの護身術

319

契約トラブル

後悔しないよう確認を

(2014年4月22日掲載原稿)

契約した後になって、「契約しない方が良かったかもしれない」と後悔したり、「だまされたかもしれない」と不安になったりすることがあります。トラブルになってから契約書を確認して、「話が違う」と気付く場合もあります。

事業者は基本的に自らの利益のために契約するのであって、消費者のためだけに契約を勧めるわけではありません。悪質な事業者であれば、消費者の知識や情報の不足に乘じ、不適切な説明をしたり、重要なことを告げずに契約を迫ったりします。

他方、消費者もその場の雰囲気や何となく契約してしまったり、説明をよく聞かずに、内容を理解しないまま契約してしまうことがあります。

しかし、いったん契約してしまうと、原則として一方的に解約することはできません。また、支払ったお金を取り戻したり、損害を回復したりするには、大変な時間と労力を要し、場合によってはお金もかかるため、容易なことではありません。

このため、契約するときには後で後悔しないよう、次のような点に注意してください。

- 1、何を買うのか、あるいはどのようなサービスを受けるのか。
- 2、その商品やサービスは今、本当に必要なのか。
- 3、説明されたことは契約書に書かれているか。
- 4、契約内容で分からないことはないか。
- 5、代金の総額はいくらになるか、今後かかる費用はどのくらいか。
- 6、代金を無理せず支払えるか。

契約前にこれらのことを十分考え、少しでも不安や疑問があれば、もう一度冷静になって判断しましょう。